

文京区地域防災計画（平成30年度修正）素案について

1 修正の目的

土砂災害防止法や水防法等の関係法令改正等による国や都の動向、本区の「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」結果及び新たな災害対策の対応、前回（平成27年度）の文京区地域防災計画修正後に発生した災害の教訓等を文京区地域防災計画に反映させることで、より現実に即した実効性の高い災害対策を構築するために文京区地域防災計画の修正を行う。

2 修正の背景

平成26年11月	土砂災害防止法一部改正
平成27年5月	水防法一部改正
平成28年3月	文京区地域防災計画【平成27年度修正（平成24年度修正追補版）】策定
平成28年4月	熊本地震（最大震度7の地震が2度発生。本区は人的・物的支援を行う）
平成28年5月	荒川洪水浸水区域図を公表（国土交通省）
平成29年3月	土砂災害警戒区域等の指定（東京都）
平成30年2月	「第8回地震に関する地域危険度測定調査結果」を公表（東京都）
平成30年3月	「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」の最終報告（文京区）
平成30年3月	神田川浸水予想区域図の更新、神田川洪水浸水想定区域図及び高潮浸水想定区域図の新規公表（東京都）
平成30年6月	大阪北部地震（最大震度6弱）
平成30年7月	西日本豪雨（本区は人的・物的支援を行う）
平成30年9月	北海道胆振東部地震（最大震度7）

3 主な修正内容（（ ）内のNo.は関連する修正項目一覧のNo.）

（1）国や都の動向を踏まえた修正

ア 土砂災害防止法の改正

法改正により、土砂災害の危険性のある区域の基礎調査結果の早期公表を都道府県に義務付けた。これを受け、都は平成29年3月に土砂災害警戒区域等を指定し、区は平成29年8月に「土砂災害ハザードマップ」の作成を行い、区民に土砂災害の危険性や土砂災害時の避難所指定など、周知を図った。（No.142, 143, 144, 150）

イ 水防法の改正

法改正により、都は平成30年3月に洪水に係る浸水想定区域における想定雨量を「想定し得る最大規模の降雨」に変更し、浸水想定区域図を見直した。これを受け、区は「文京区水害ハザードマップ」を平成30年8月に改定した。（No.147, 149）

ウ 都が平成30年1月に「東京都災害時受援応援計画」を策定したことを受け、今後、区は受援・応援計画を策定する。併せて、文京区事業継続計画についても新たな対策の検討など見直しに取り組む。（No.75）

（2）「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」結果

ア 災害対策本部機能の代替・補完場所をシビックセンター5階に確保し、必要な機材及び設備等を整備する。（No.54）

イ 職員勤務体制を整備するため、職員の勤務ローテーション、初動期の帰宅ルールの整理、就寝スペース等の確保、健康相談体制の整備などを検討し、持続可能な職員体制を構築する。（No.57）

ウ 災害対策本部内に受援班を設置し、都や協定自治体への応援要請や応援職員の管理を一元化する体制作りを構築する。（No.76）

エ 物資輸送拠点における救援物資担当の設置及び協定締結者から物流コーディネーターの派遣を受け、避難所への支援物資の円滑な配送態勢を構築する。（No.91）

- オ 災害発生後に迅速な避難所開設を行うため、避難所開設に必要な手順書や各種表示等を収納した「避難所開設キット」を導入する。(No.103)
- カ 二次的な避難所の開設手順や移送方法について検討を進める。また、指定管理者による運営施設の災害時における業務内容についても進めていく。(No.104)
- キ 避難所外の避難者への対応として、食糧・水の提供や生活必需品の配給など、関係各課との連携や支援に必要な仕組み作りに取り組む。(No.107)
- ク ボランティアの受け入れ体制やNPO等との連携、ボランティアセンターの代替施設など検討を進める。(No.132, 133, 134)
- ケ 性自認及び性的指向に関する対応を踏まえた訓練や避難所運営方法の構築に取り組む。(No.42, 106)

(3) その他

- ア 大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、対応方針として「区有施設のブロック塀等については、原則として撤去し順次、改修を行う」こととした。(No.23)
- イ 外国人への防災知識の普及啓発のため、各種ハザードマップの多言語化に取り組む。(No.39)
- ウ 小・中学校等の備蓄倉庫の棚卸しを行い、非常食や資器材の総点検や再整備を進め、備蓄物資の充実を図る。(No.48)
- エ 区内の福祉施設に対して福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置について協議を行う。(No.51)
- オ 勤務時間外に発災した場合、職員の参集状況を把握するためにICTを活用した配信システム等を導入する。(No.58)
- カ 臨時災害FM放送局の放送設備機器を整備し、災害発生後1週間以内を目標に開設する。(No.66)

4 今後のスケジュール

平成30年11月	災害対策調査特別委員会	素案報告
平成30年12月	第1回文京区防災会議	素案報告
平成30年12月	区民説明会	
平成30年12月	↳	パブリックコメント
平成31年1月		
平成31年2月	災害対策調査特別委員会	最終案報告
平成31年3月	第2回文京区防災会議	最終案報告
平成31年3月	文京区地域防災計画(平成30年度修正)	策定
平成31年4月	区報特集号	